



藤田 昭 議員

農産物等輸出拡大施設整備事業
補助金3億7,375万円の
市費の支出は適正か

問 本当に概算払いに瑕疵はな
かったのか

答 補助金交付規則第15条第2項の規定によ
り手続きを行ったもので、瑕疵はありま
せん

問 本当に概算払いに瑕疵はな
かったのか。

答 農林水産部長

高島市補助金等交付規則
第15条第2項の規定により手
続きを行ったものであり、瑕
疵はありません。また、本年
6月に提出されました高島市
職員措置請求書における監査
委員による監査結果において
も、補助金の概算払いを含む
補助金交付に係る一連の事
務は、法令や規則に基づき行
われていると認められ、違法
または不当な公金の支出には

当たらないと判断いただいで
います。

問 現在、提起している返還訴訟
に係る進展状況について伺う。

答 総務部長

11月26日に大津地方裁判所
にて第1回口頭弁論が開催さ
れる予定でしたが、口頭弁論
は行われず、現在、オンライ
ンでの「書面による準備手続
き」に向けた準備を進めてい
る旨、訴訟代理人弁護士から
報告を受けています。

問 補助事業者に対する刑事告
訴に向けての進展状況につい
て伺う。

答 総務部長

現在も訴訟代理人と協議
を継続しているところであり、
詳細についての答弁は差し控
えさせていただきます。

問 補助金の額が大きい場合、
交付決定の前に議会の同意を
得るようなことは考えられな
いのか。

答 総務部長

議会の同意あるいは議会の
議決については、法で定まった
ことであり、それ以外のことに
ついては考えていません。

その他の質問

● 新ごみ処理施設建設へ向けた
新たな地域振興策について